

令和5年度 公益社団法人生駒市シルバー人材センター事業計画

はじめに

新型コロナウイルス感染症は約3年もの長い期間、影響を与え続けた大きな出来事でした。国内の感染者数も落ち着いており、今春に感染症部類を5類に引き下げ、季節性インフルエンザと同等の扱いに変わる予定です。長らくマスクを着用する生活スタイルとなり、マスクが無いと不安になるという人もおられ、新型コロナ感染症は私たちの生活を大きく変えることになりました。

またロシアとウクライナとの間での紛争や円安による物価の高騰の影響が大きく、あらゆる経済面を圧迫させる事態となっています。この様々な物価高は、民間企業等の事業における仕入原材料費に直結し、食品等の価格上昇は続いています。これにより一般市民の生活費などに大きく影響していますが、例外なく当センターの事業運営収支に今後もさらに大きな影響を与えてくると予想されます。加えて、昨今の日本人の給料人件費が低い、又は上がっていないとの報道を受け、民間の大企業を中心に給料水準の引き上げの話題も大きく取り上げられており、最低賃金額についても令和5年度も大きく引上げされるのではないかと予想されています。

そのような環境の中、令和5年度は当センターが設立されて30年の節目の年になります。令和5年度は、当センターを取り巻く様々な課題への取組みを着実に実行していく一年にしたいと考えています。業務改革委員会から派生した事業企画委員会、広報委員会、女性委員会の3つの委員会を通じて、「会員主体のセンター」、「会員及び就業拡大」、「安全就業」に関する課題に取組み、変革を加速させ、成果を上げる一年にしたいと考えています。以下、3つの基本方針を掲げ推進してまいります。

1. 基本方針

- (1) 会員主体のセンターづくり
- (2) 会員数及び就業機会の拡大
- (3) 安全対策

2. 具体的施策

- (1) 会員主体のセンターづくり

シルバー人材センターには基本理念の「自主・自立・共働・共助」があります。本来シルバー人材センターのあるべき姿である会員一人ひとりがシルバー人材センター運営に参画するということを実現するために、事業企画委員会、広報委員会、女性委員会の3つの委員会を立ち上げました。それぞれの委員会では基本理念、あるべき姿を基

にそれぞれの委員会で協議しています。

女性委員会では早速2回の女性会員限定企画を12月、3月に計画、実行しました。企画した内容は、女性会員同士の就業に関する内容のことや、会員同士の横のつながりを醸成するためものです。また事業企画委員会も4月に講習会と職群紹介などを行う会員交流会を企画しております。今後、各委員会において様々な企画を練られています。このような各委員会の取組みを令和5年度で企画立案して拡げていき、活気があり魅力あるシルバー人材センターの土台となる基礎を作ってまいります。

（ 2 ） 会員数及び就業機会の拡大

令和4年度収支において、請負実績は前年度を上回りコロナ禍から脱したように見えますが、足もとの状況は大変厳しいものになっています。数年前から屋外作業の請負業務については、新規入会者が就業を希望する方が少なく、既存の会員の高齢化も進み、就業を辞め退会する会員も増えてきました。

このような状況下で、自治会を通じてチラシの配布や入会説明会に来た新規入会者に対して屋外作業を積極的に紹介やチラシ等を作製しましたが、これまで思うような効果が出ない状況です。剪定、草刈、草抜の屋外業務については、受注調整も必要などところまでできています。このまま進めば数年後には屋外作業を引き受けできない状態になると予想されますので、令和5年度も引き続き、各委員会を通じて新規入会促進の新しい取組みを企画、実行してまいります。会員拡大や就業機会の拡大について、これまでの対策の継続実施ではなく、新たな視点の具体的な対策を実施していくことが今後持続性のあるセンター運営ができる基盤づくりになるものと考えています。

会員、就業機会の拡大は両輪であり、どちらが欠けても上手く回りません。両輪を回していくには、男性会員はもとより、女性会員や60歳台の方をどのように入会していただけるかが今後のセンター運営のカギとなります。女性会員を増やすには、女性でも就業可能な仕事の確保が必須です。請負業務に拘らず、派遣就業を拡大させるため、民間企業に対する営業活動をはじめ独自事業の開始も視野に入れ検討が必要です。

現状、就業場所、就業機会は少しずつ減ってきています。その原因の一つに請負料金のアップがあると思います。ここ数年に亘り最低賃金の大幅な引き上げによる当センターの配分金基準額も上がっています。令和5年度もかなりの上げ幅が予想されていることから、料金アップは避けられません。また同時に会員の就業内容の質も問われています。請負料金のアップに伴い、これまでの高齢者だからということは通用しなくなっています。対価に見合う仕事内容でなければ、継続的に就業していた場所の仕事はもとより、シルバー人材センターへの発注が減ってくるものと思います。そのことは会員にも理解してもらう必要があります。

（３）安全対策

シルバー人材センター事業の最重点項目は「安全就業の達成」です。全国的にも賠償事故の発生が非常に増えています。特に機械除草作業における飛び石事故が全国で相当数発生しています。賠償保険金の支払い金額が大きく膨らむ一方とのことです。このまま推移すれば賠償保険の引き受けも出来なくなると予想されています。

当センターにおいても令和4年度の事故発生件数は、賠償事故4件(前年4件)、傷害事故10件(前年9件)となり、令和3年度から若干増加する結果となりました。このことを踏まえ、令和5年度の安全対策は、「作業別安全就業基準」を基に安全委員会を中心に安全パトロールの実施、夏季猛暑期間の熱中症対策を着実に実行します。その上で、賠償事故を減らすための刈払機の取扱講習会を実施します。1件でも事故を少なくするための講習会や安全啓発等、安全委員会を通じて実施してまいります。

加えて、全国的に高齢者の事故が増える中、免許証返納等も取りざたされていますが、自動車を運転する業務に関わる会員には適性検査を引き続き実施していくと共に安全運転など高齢者向けのシルバー人材センター特有の講習会を企画して、安全啓発に取り組んでまいります。